

国 労 水 戸

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 菊池忠志
編集責任者 坂本公則

秘密保護法案

悪法は廃案しかない

人・人・人の波 一万人人の熱気



組織強化・拡大、労働条件改善の闘いに奮闘しよう！

秘密保護法案をめぐって国会情勢が緊迫するなか、「STOP! 『秘密保護法』大集会」11・21大集会が日比谷野外音楽堂で開催され、会場内外には約1万人（主催者発表）が参加し、「何が秘密？それは秘密」それはイヤだ！と廃案を求める声で埋めつくされました。主催者挨拶に立った海渡雄一弁護士（秘密法反対ネット弁護士）は、「特定秘密保護法案」は、市民の知る権利、取材・報道の自由、表現の自由を侵害し、市民の生命と安全を脅かす稀代の悪法です。直ちに廃案しかありませんと挨拶しました。また、集会には多くの国会議員（民主党・共産党・社民党・新党大地）、作家、マスコミ・ジャーナリスト、宗教者、憲法学者なども秘密保護法案反対の声を挙げ、戦争は秘密からはじまるとし、法案の廃案のために全力をつくすそうと訴えました。



護憲大会に参加して

縄県民から強制的に土地を

第50回護憲大会は、11月2日から5日にかけて、沖縄県那覇市内にて開催されました。水戸地方本部からは、大和田亨氏（前委員長）と塚原良雄茨城支部長が参加しました。大会の中で強調されていたのは、憲法施行66年の歴史の中で最大の危機を迎えている。1945年の敗戦から「武力で平和は作れない」として平和国家をめざし、他国民に銃を向けることなく、憲法の平和理念を実現するように求めてきたことを、改めて再認識しなければならぬことを痛感しました。

戦後は米国の東アジア政策の前線基地とされ、長きにわたって米軍政下に置かれてきました。しかし、その基地を造ったのは日本政府が造ったものであり、沖

取り上げ島中に飛行場を構築せました。本当は敗戦時に元の地主（県民）に返すべき土地であった。米軍が上陸後、米軍基地を拡大していったことは、明らかに国際法「ハーグ陸戦法規」に違反した「私有財産」の強奪にあたることでもありました。復帰後も、日米安保体制の中で米軍基地の74%を押し付けられてきました。そして、普天間基地へのオスプレイの配備など、基地の撤去と平和な生活を求める声を上げていかなければなりません。

